

(2) 職 員 配 置 の 状 況

ア 東 京 都 税 務 職 員 配 置 状 況

(平成30年3月31日現在)

部 及 び 事 務 所 等			職 員 数
総		計	3 043
主	税	局	3 029
本		庁	423
総税課	務制	部	64
課	税	部	65
資	産	部	77
徴	収	部	111
		部	106
都	税	事 務 所	2 546
都	税	総 合 事 務 セ ン タ ー 計	60
都	税	総 合 事 務 セ ン タ ー	60
品	練	川	-
練	足	馬	-
多	多	立	-
八	王	摩	-
		子	-
支		庁	14
大		島	4
三		宅	4
八		丈	3
小	笠	原	3

(備考) 1 この表には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。
 2 大島支庁・八丈支庁については税務担当職員数を、三宅支庁・小笠原支庁については税務事務を所管する行政担当の職員数を掲載している。

イ 東 京 都 都 税 事 務 所 職 員 配 置 状 況

(平成30年3月31日現在)

都 税 事 務 所	総 計	運 営 管 理 部 門				債 権 確 定 部 門						徴 収 部 門
		計	庶 務	計 画 経 理	計	課 税 部 門			資 産 税 部 門			
						法 人	土 地	償 却 資 産	徴 収			
総	計	2 546	292	190	102	1 509	532	270	977	197	125	745
千 代 田	130	10	6	4	92	62	35	30	5	10	28	
中 港	168	13	9	4	124	93	42	31	4	10	31	
新 宿	174	14	9	5	125	77	39	48	6	12	35	
文 京	179	12	8	4	127	79	37	48	9	9	40	
	54	9	6	3	27	-	-	27	5	3	18	
台 東	86	11	7	4	53	26	17	27	5	4	22	
墨 田	59	10	6	4	27	-	-	27	5	4	22	
江 東	85	11	7	4	43	8	-	35	6	6	31	
品 川	98	10	7	3	62	27	16	35	8	5	26	
目 黒	54	9	6	3	27	-	-	27	4	4	18	
大 世 田	106	13	9	4	55	-	-	55	11	7	38	
世 田 谷	127	12	8	4	76	-	-	76	19	5	39	
中 谷	132	10	7	3	87	44	28	43	7	8	35	
杉 野	59	11	7	4	28	-	-	28	6	3	20	
	93	11	7	4	53	-	-	53	13	4	29	
豊 島	93	12	7	5	59	28	16	31	7	5	22	
北 島	59	11	6	5	29	-	-	29	7	3	19	
荒 川	72	10	7	3	42	19	10	23	5	3	20	
板 橋	85	12	7	5	41	-	-	41	9	4	32	
練 馬	116	12	8	4	68	-	-	68	16	4	36	
足 立	113	13	9	4	55	-	-	55	15	4	45	
葛 飾	83	11	7	4	39	-	-	39	11	4	33	
江 戸	101	12	7	5	52	-	-	52	14	4	37	
八 王	94	16	11	5	48	25	10	23	-	-	30	
立 川	126	17	12	5	70	44	20	26	-	-	39	

(備考) 1 課税部門は都税事務所における総務課軽油引取税班並びに事業税課及び法人事業税課の各課・班の人員の総計。
 2 法人は1の課税部門のうち法人事業税班・法人調査班の人員の総計。
 3 資産税部門は都税事務所における固定資産税課・固定資産評価課・資産税課の人員の総計。
 4 土地、償却資産は資産税部門のうちそれぞれ土地班・償却資産班の人員の総計。
 5 所長は庶務班に、課長は各庶務担当班に含み、課長代理及び課長代理付職員はそれぞれ税目等を担当する班に含む。
 6 配置数には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。